

返戻金制度について

返戻金制度	
被採用者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職となった場合（以下「退職等」という）、当社は求人者の求めにより紹介手数料の一部を下記各号のとおり返還するものとします。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。	
(1) 入社から 1 ヶ月未満	紹介手数料の 80%
(2) 入社から 3 ヶ月未満	紹介手数料の 50%
(3) 入社から 6 ヶ月未満	紹介手数料の 10%
※消費税及び地方消費税含む	

許可番号 23-ユ-302809

事業所の名称及び所在地 株式会社名古屋メディカルマネジメント
愛知県名古屋市中川区中島新町三丁目 2518 番地
ミライカビル 4 階